

みなさま、電子証明書をご存知ですか？

電子証明書は、住民が安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するもので、個人向けの電子証明書は、地方公共団体による「公的個人認証サービス」にて発行されています。

この電子証明書については、平成19年度税制改正で、取得促進を目的として、電子証明書を有する個人の電子申告に係る所得税額の特別控除制度が創設されました。

これは、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して平成19年分または20年分（いずれか1回）の所得税の確定申告書を申告期限（平成19年分は平成20年3月17日、平成20年分は平成21年3月16日）までに提出する際に、併せて本人の電子署名と電子証明書とを送信した場合には、所得税額から5000円（その年分の所得税額を限度）を控除できるといえるものです。

この機会に電子証明書とICカードリーダー/ライターを取得して、ご利用されてはいかがでしょうか？

なお、確定申告時期が近づくと、窓口が混み合う場合がありますので、電子証明書の取得はお早めにお願ひします。

■電子証明書の取得／
周防大島町に住民票のある方で、各総合支所の窓口で住民基本台帳カード

（住基カード）を入手し、申請書等を提出して取得できます。（発行手数料として、住基カードは500円、電子証明書は500円が必要）

住基カードは申請から交付まで、約2週間ほど日数を要します。

■ICカードリーダー/ライターの入手／
家電量販店やインターネット販売で購入できます。

※詳細な情報については、次のホームページをご覧ください。

【住基カード】
http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/daiyo/juki_card.html

【電子証明書（公的個人認証サービス）】
<http://www.jpki.go.jp/index.html>

【ICカードリーダー/ライター】
<http://www.jpki-rw.jp/>

【e-Tax（国税電子申告・納税システム）】
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

※住基カード、電子証明書の取得方法については、次の窓口にお問い合わせください。

■問い合わせ／
担当課 総務課戸籍住基班

☎74・1010

久賀総合支所 ☎79・1000

大島総合支所 ☎74・1001

東和総合支所 ☎78・1110

橘総合支所 ☎77・5500



セキュリティは安心・安全！
便利なオンラインシステム

e-Taxは、自宅やオフィス、税理士事務所から申告・納税ができる便利でうれしいサービスです。

国税電子申告・納税システム（e-Tax）とは、国税に関する各種手続（①所得税、法人税、消費税、酒税および印紙税の申告、②全税目の納税、③申請・届出等）が自宅やオフィスからインターネットを通じて行うことができます。特に源泉所得税の毎月納付や消費税の毎月申告など、利用回数の多い手続には便利です。また、e-Taxの開始届出手続はインターネットを利用してオンラインで行えます。

e-Taxをご利用いただくための3つのステップ

ステップ1 開始届出書をe-Taxホームページの開始届出書作成・提出コーナーから所轄の税務署に提出してください（書面での提出もできます）。

ステップ2 税務署から利用者識別番号および暗証番号の記載された通知書が送付されます。

ステップ3 e-Taxの初期登録（暗証番号の変更および電子証明書の登録）を通知書に記載された期限までに行ってください。

（注）ステップ1、2と並行して、次のことが必要となりますので、ご注意ください。

①事前に電子証明書を取得してください。

②ICカードリーダー/ライターをご用意ください（電子証明書がICカードで発行される場合）。

※e-Taxで利用可能な電子証明書については、e-Taxホームページをご覧ください。

■問い合わせ／
柳井税務署
☎0820
(22)0277

※電子証明書の具体的な取得方法および費用については、上記の電子証明書問い合わせ窓口へお尋ねください。

もっと詳しい情報は
e-Taxホームページで
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

